

やはりレビューすべきは河川管理者だった

尼崎市 細川 ゆう子

淀川水系流域委員会委員の公募が始まった。河川管理者は、「公募の方法は基本的にこれまでと同じで、自薦・他薦は問いません。」とのことであるが、それが大きな問題である。レビュー委員会では、「淀川水系流域委員会のこれまでの運営は、河川法に照らして妥当であった」との結論を得たが、委員全員が十分に活躍したとは言えず、特に二期の委員構成などには、住民の批判があったことは無視された。

河川管理者の発表によると、委員の条件として「**委員の年齢は 68 歳(平成 19 年 6 月末日時点)未満とします。**」としている。この条件のために第一期で熱心に活動してくれた多くの委員が、辞任させられたのだ。4 年間、委員長、琵琶湖部会長、猪名川部会長として委員会を率いてくださった方、委員会に手弁当でも参加し淀川の環境のために重要な提言を続けてくださった方、その方々が、何の根拠もない年齢制限で委員を続けられなかったのだ。先生方のほとんどは、流域委員会の傍聴にもいらっしゃらない。深く自尊心を傷つけられたからだ。

そのような犠牲を払って始まった二期委員会は、成功したであろうか。まず、今までの審議の復習に多くの時間を割いた。振り返りに時間がかかり審議がしばしば逆戻りし、二年間で議論に大きな進展はなかった。河川整備計画の審議のためには、提言に重要な役割を果たした多くの第一期委員を排除したのはマイナスだった。

一方で、河川工学者だという理由で、もともと一期から出席率も悪く、発言も少なかった委員を多く残した。それらの委員は、二期でも委員会に貢献しなかった。そのうちの一人は、河川工学者の中でも、最も出席が悪く発言もしてこなかったのに、第三期の選考委員まで引き受けているのだ。最も委員会に貢献しなかったのに、あまりにも恥知らずではないか。

私は、流域委員会に 18 年 9 月 18 日に「流域委員定年制は、もったいない」という意見書を提出したが、その後の 10 月 10 日の委員会でも、三期の委員について、定年制を撤廃し流域委員会の提言の根幹に関わる委員を継続させるように、河川管理者に要望している。河川管理者は、それも無視しようとしている。これも、前例のあることだ。第一期委員会でも、作業部会を設けて第二期委員について検討をしている。「さまざまな年齢の委員を入れる」「男女比を改善する」などの提言はことごとく無視された。あげくに持ち上がったのが、70 歳定年制なのだ。全国のどこの諮問委員会に、そんな規則があるだろうか。そんなことをすれば、多くの大御所御用委員が仕事を失うだろう。河川管理者がそれを妥当とするなら、まず河川局の審議会で実践すべきだ。多くの一級河川の命運を、たった数人の河川工学者がいつまでも居座って、ろくにその川を見ることもなく、やっつけ仕事で、河川局の基本方針にお墨付きを与え続けているではないか。

淀川水系流域委員会のみ、定年制を設けるのはなぜか。それを口実に排除したい委員がいるからではないのか。つまり、今回は前流域委員長だ。第二期委員会は、それを恐れて河川管理者に要望を行った。それに答えることなく、前回どおりの条件を堅持するのは、淀川水系流域委員会に対して、私たち住民に対しての裏切りに他ならない。

委員としての働きではなく、定年制を理由の、重要な流域委員の排除は決して認められない。これは、河川管理者の住民への裏切りの証明である。近畿地方整備局長は、再度、抗議の矢面に立つことを覚悟すべきである。